

久留米市市民活動サポートセンター指定管理者候補者選定委員会 第1回会議録

日 時 平成25年7月8日（月）18時30分～21時00分
場 所 久留米市庁舎3階301会議室
出席委員 上原紀美子委員、中竹尚子委員、松永恵美子委員、吉田秀一委員、
吉丸太委員、伊崎より子委員（6名全員出席）

議事及び議決の状況（要旨）

- 1 開会
- 2 久留米市市民活動サポートセンター指定管理者候補者選定委員会委員 委嘱書交付
- 3 協働推進部長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 委員長および副委員長の選出
次のとおり互選、承認
→委員長：吉丸委員 副委員長：上原委員
- 6 議題
 - (1) 選定委員会の運営等について
 - ①選定委員会審議事項（案）
→原案どおりで了承
 - ②選定委員会運営要領（案）
→原案どおりで了承
 - ③選定委員会選定スケジュール（案）
→原案どおりで了承
 - (2) 募集要項（案）について
事務局…募集要項（案）について説明
委員長：募集要項の最後に、利用料や入場者数、利用者数、事業実績などセンター資料を添付してはどうか。
全委員：（原案一部修正で了承）
 - (3) 審査について
 - ①選定要領（案）
 - ②審査基準（案）

事務局…①②一括して説明
委 員：仕様書を一部変更したとのことだが、審査基準も変更があるか。
事務局：審査基準も一部変更している。
委 員：審査基準の（1）④と（1）⑥は関連するのでは。

事務局：特に重要な部分を抜き出して項目を立てている。

委員：審査基準の項目を一つ一つ積み上げた採点なのか。一定の視点を踏まえて大きく採点する方法もあると思う。

委員長：基本的には、審査基準の項目ごとに採点するということ。

事務局：ガイドラインで示された項目を細分化しており、それぞれの項目が申請書のどこを見ればよいか整理している。

委員：審査基準（１）の配点は１人あたり４０点。ガイドラインと比較して均等か。

事務局：審査基準の項目それぞれの配点は極端に差があるわけではない。総合得点が高いところを候補者にしたい。

委員：最低基準が６００点満点中３００点とあるが、採点時に普通と評価をすると６割（３６０点）。これを最低基準にできるか。

事務局：可能。

委員長：原案を一部修正し、最低基準を総得点の６割（３６０点）とすることによりし
いか。

全委員：（了承）

7 その他

①第２回選定委員会の日程について

→次回は９月２４日夕方以降

②第３回選定委員会（書類審査・面接審査等）の日程について

→１０月８日～１０日で日程を事務局が調整

委員長：次回の委員会までに委員が行っておくべきことがあれば説明を。

事務局：７月１２日に告示予定。その前に、募集要項等の最終版を委員全員に配布する。
応募を締切後、委員全員に応募申請書を配布する。

第３回会議（面接審査）での質問事項も検討いただきたい。

8 閉会

以上